出資比率が第２位の構成員の配置予定技術者は、平成８年度以降に元請として完工（引渡し済のものに限る。ただし、当機構発注工事にあっては、一部しゅん功引渡しとなった部分（当該工事の主たる目的物に限る。）を対象とすることができる。）した⑷の㋐又は㋑に掲げる施工経験（当機構における経験の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての経験は、出資比率が10%以上の場合のものに限る。）を有する者であること。

出資比率が最下位の構成員（最下位の構成員が同率で複数の場合はそのうちの１者に限る。）の配置予定技術者は、⑷に掲げる施工経験を必ずしも必要としない。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、鉄道建設本部北陸新幹線建設局長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負者又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑿　「工事目的物の性能、機能の向上及び社会要請への対応に関する技術提案（以下「技術提案」という。）に係わる具体的な施工計画」が適正であること。

「技術提案に係わる具体的な施工計画」の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書等（以下「標準案」という。）と異なる施工方法(技術提案)で施工する場合の具体的な施工内容を示した施工計画書を提出すること。「技術提案に係わる具体的な施工計画」が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合には標準案による施工計画を提出すること。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準　本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は次のとおりとする。

なお、評価にあたってはその内容をヒアリングする。

ア　工事施工体制等評価

○品質確保の実効性（品質確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その実効性を評価する。）　配点　15.0

・工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合。　得点　15.0

・工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合。　得点　5.0

○施工体制確保の確実性（施工体制確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その確実性を評価する。）　配点　15.0

・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合。　得点　15.0

・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合。　得点　5.0

イ　技術提案に係る具体的な施工計画について

○技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性（与条件との整合性、技術的裏付け等）　配点　6.0

・施工計画が現地の地形、地質、土木構造物等の条件を把握した工程および環境条件（周辺環境、地域の特性）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる。　得点　6.0

・施工計画が現地の地形、地質、土木構造物等の条件を把握した工程および環境条件（周辺環境、地域の特性）を踏まえており適切である。　得点　3.0

ウ　工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案について　配点　14.0

○鉄骨建方施工における技術的な所見

・現地の状況、関連工事との競合の中での工程確保、施工精度の確保等に配慮した鉄骨建方施工に関する技術提案について、優／良／可の３段階で評価し、それぞれ10点／５点／０点を与える。　得点　10.0

○列車風圧を考慮した仕上げ工事に関する技術的な所見

・内外装材の脱落防止に関する技術提案について、優／良／可の３段階で評価し、それぞれ４点／２点／０点を与える。　得点　4.0

エ　社会的要請への対応に関する技術提案について　配点　10.0

○省資源

・リサイクルに関する技術的な所見

・省資源やリサイクルに配慮した工法、材料及び工事現場で発生する廃材、梱包材等の処理に関する技術提案について、優／良／可の３段階で評価し、それぞれ４点／２点／０点を与える。　得点　4.0

○安全対策に関する技術的な所見

・各種工事の競合、施工ヤード、進入路などの制約の中での施工における安全対策や環境の維持に関する技術提案について、優／良／可の３段階で評価し、それぞれ６点／３点／０点を与える。　得点　6.0

⑵　総合評価の方法

ア　標準点　⑴に示す評価項目の提案が標準案と同等の場合には、標準点100点を与える。

なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみを与える。

イ　施工体制評価点　施工体制評価点は、⑴アに示す評価項目について、最大30点を与える。

ウ　加算点　加算点は、⑴に示す評価項目について、イ、ウ及びエの得点の合計最大30点を与える。

なお、⑶における審査結果によっては、加算点を減点することがある。

エ　価格及び提案に係わる総合評価は、標準点、施工体制評価点と加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施

施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して、追加資料の提出を求めることがある。

⑷　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴に示す評価項目の提案をもって入札し、次の㋐から㋒までの全ての要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、次の㋐から㋒までの全ての要件に該当する他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　提案及び提案値が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。